

吹田市公告第 105 号

使用済 GIGA スクール端末等の売払に係る一般競争入札を下記のとおり実施するので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 の規定に基づき公告します。

令和 8 年 4 月 8 日

吹田市長 後藤 圭二

記

制限付一般競争入札実施要領

- 1 業務名  
使用済 GIGA スクール端末等の売払
- 2 業務内容  
別紙仕様書のとおり
- 3 契約期間  
令和 8 年 6 月 1 日から令和 8 年 10 月 31 日まで
- 4 入札保証金  
吹田市財務規則第 98 条の規定により免除する。
- 5 契約保証金  
契約保証金は免除する。
- 6 最低売却価格  
設定しない
- 7 入札参加資格  
以下に掲げる要件を全て満たす者であること。
  - (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
  - (2) 会社更生法又は民事再生法に基づき再生又は再生手続開始の申立てがなされている者については、再生計画の認可決定の確定を受けていること。
  - (3) 本市の競争入札参加有資格者名簿登載業者であること。
  - (4) 公告の日から入札執行日までの間、吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置又は吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく

入札参加除外の措置を受けていないこと。また、同要領別表に掲げる措置要件にも該当しないこと。

- (5) 使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律(平成24年法律第57号。以下、「小型家電リサイクル法」という。)第10条第3項の認定(使用済小型電子機器等の収集を行う区域に、大阪府を含んでいるものに限る。)を受けていること。または資源の有効な促進に関する法律(平成3年法律第48号。以下、「資源有効利用促進法」という。)に基づく製造事業者であること。
- (6) 「使用済GIGAスクール端末等の処分業務仕様書」3.業務内容に定める小型家電リサイクル法の認定計画に基づくパソコン・タブレットの処分実績(前年度の処分実績が本件処分台数を上回ることを十分に有していること)。
- (7) 吹田市が進める環境政策において実績(小型家電リサイクル法に基づく処理実績)があること

## 8 入札参加資格の確認

- (1) 本入札の参加希望事業者は、入札参加資格を有することの確認を受けるため、(2)に示す提出書類を所定の日時まで提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

### (2) 提出書類

- ア 入札参加資格確認申込書(様式1)
- イ 役員一覧(様式2)
- ウ 6 入札参加資格の(5)を証明する書類
- エ 6 入札参加資格の(6)を証明する書類
- オ 6 入札参加資格の(7)を証明する書類

### (3) 申込書等の交付及び受付場所

#### ア 交付期間

令和8年4月8日(水)～令和8年4月22日(水)

申込書はダウンロードにて交付し、郵送、宅配、電送等による交付はしない。

#### イ 受付日時

令和8年4月8日(水)～令和8年4月22日(水)(必着)

午前9時から午後5時30分まで(正午～午後0時45分を除く)

申込書は持参または、郵送(配達を追跡できる形態とすること)によるものとし、電送等によるものは受け付けない。

#### ウ 受付場所

後記する「問合せ先」のとおり。

### (4) 入札参加資格の確認結果通知

入札参加資格の確認については、申込書等の提出期限をもって行うものとし、その結果は電子メールにて通知する。

(令和8年4月24日(金)通知予定)

(5)その他

- ア 申込書等の作成及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- イ 提出された申込書等は、返却しない。
- ウ 提出された申込書等は、提出者に無断で入札参加資格の確認以外の用途に使用しない。
- エ 申込書等に虚偽の記載をした場合には、指名停止の措置を受けることがある。

9 入札参加書類及び調達仕様書の交付方法

関係書類をホームページに掲載することにより交付することとする。

【ダウンロード方法】

- ・ 吹田市のホームページ（トップページ＞産業・まちづくり・環境＞入札・事業者募集・契約＞業務委託・物品購入 入札情報＞令和8年度(2026年度)一般競争入札(業務委託)一覧）からダウンロードする。

10 入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明

- (1) 入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、次のとおり書面を提出することにより説明を求めることができる。

ア 提出日時

令和8年4月27日(月)～令和8年4月30日(木)

午前9時から午後5時30分まで(正午～午後0時45分を除く)

イ 提出場所

後記する「問合せ先」のとおり。

ウ 提出方法

任意の様式による書面を持参するものとし、郵送、宅配、電送等によるものは受付けない。

- (2) 説明を求められた場合には、求めたものに対して書面の郵送により回答する。

11 業務内容に係る質問等

令和8年4月15日(水)午後5時までに電子メールにより指定の様式にて質問するものとする。

質問に対する回答は、令和8年4月17日(金)までにホームページにて掲載する。

12 入札の日時及び場所

- (1) 入札日時

令和8年5月11日(月) 13時00分

(2) 入札場所

教育センター（吹田市総合防災センター）9階 研修室 D  
（吹田市佐竹台 1-6-3）

13 入札方法

- (1) 郵送、宅配、電送又は電報による入札は認めない。
- (2) 入札回数は1回までとする。

14 入札の辞退

入札を辞退する場合は、指定の様式により入札辞退届を提出するものとする。

15 落札者の決定

- (1) 有効な入札を行った者のうち、最高の価格をもって入札したものを落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札をした者が2者以上ある場合は、入札参加者を立ち合わせて直ちに当該入札をした者に「くじ」を引かせて落札者を決定する。ただし、当該入札者は「くじ」を辞退することはできない。
- (3) 入札参加者が2者に満たない場合も入札は成立するものとする。

16 内訳書の提出

内訳書の提出は不要とする。

17 入札の中止又は延期

本件において、特別な事情が発生した場合には、入札を延期又は中止することがある。

18 入札の無効

次の各号に該当する入札は無効とする。

- (1) 本要領に示した参加資格のない者又は虚偽の申請を行った者がした入札。
- (2) 入札心得に示した条件等、入札に関する諸条件に違反した入札。
- (3) 参加資格確認申込に必要な証拠書類を提出しない者がした入札。
- (4) 事前審査により入札参加資格を確認された者であっても、その後、落札決定の日までの期間において、吹田市指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けた者又は吹田市公共工事等及び売払い等の契約における暴力団排除措置要領に基づく入札参加除外の措置を受けた者、また同要領別表に掲げる措置条件にも該当する者がした入札。

## 19 契約の締結

契約書を作成する。

## 20 その他

- (1) 入札参加者は、この公告のほか、「吹田市財務規則」、「入札心得書」及び仕様書の内容を承認の上、入札を行うこと。
- (2) 本契約締結後、引き渡された本物件に契約内容に適合しない個所がある場合においても、履行の追完の請求、売買代金等の減額の請求、損害賠償の請求及び契約の解除をすることはできない。

## 21 問合せ先

吹田市立教育センター

住所：吹田市佐竹台 1-6-3

電話番号：06-6170-1575(直通)

メールアドレス：s-educ@city.suita.osaka.jp